

秋の運動をみんなの力で成功させよう!

秋からのたたかひの重点課題

秋からのたたかひの重点は、①来年三月二日で繰り入れ期限を迎える「自動車重量税からの繰り入れ期限の延長」をかちとること、②新たな大気汚染公害被害者の新たな医療費救済制度の実現です。

重点は「自動車重量税」と

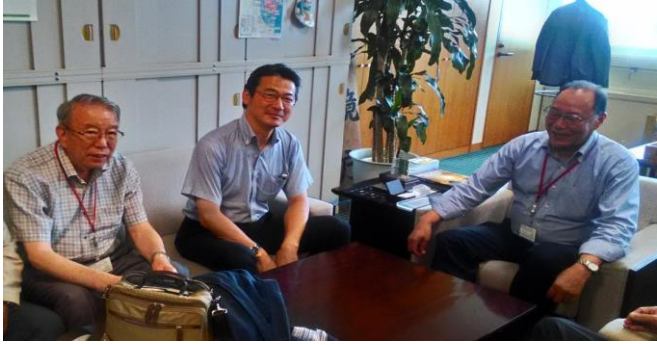
「ぜん息患者救済制度」の実現

認定患者の大きな課題は「自動車重量税からの繰り入れ期限」の延長を勝ち取ることです。

この問題で環境省の見解は、「患者さんに迷惑が掛からないようにする」「繰り入れ期限を延長する方向で法案を準備している」と、第二次全国公害被害者総行動の話しあいの中で回答を得ています。

しかし、財界は、自動車会社を先頭に、重量税廃止の攻撃の手を強めてきています。

油断することなく、注視しながら全国の仲間と手を携えて、頑張り抜くことが大切です。



(左の写真は、森本英香事務次官(真中)と就任あいさつで懇談)

第二の課題は、「新たな大気汚染公害被害者の医療費救済制度」の実現

です。

この課題での具体的な運動は、①署名を集めること(川崎の、五万筆が目標)、②請願署名を国会に提出するための紹介議員を集めることです。

今回は、国会議員の中に「ぜん息患者の救済制度」をつくらうという議員の方々に「議員連盟」をつくっていただき、議員が提出す

る法案として、国会で議論をしようという働きかけをおこなっています。

現在、衆議院で自民党二人、民進党二人、共産党五人の計九人、参議院は自民党一人、民進党三人、共産党一人、自由党一人、社民党一人の計七人で、合計二六人です。



患者会では、毎月一回、国会議員要請行動を取組んでいます。

要請行動の中で、自治体や地方議会からの「制度創設を求め」意見書などが国に提出されると、大きな力になると紹介議員を承諾していただいた国会議員からアドバイスをいただきました。

患者会では、川崎市議会の各党派と懇談会をおこなっています。

川崎公害病患者と家族の会 第46回定期総会のお知らせ

前回の定期総会から、早1年が経過をしました。この一年間の運動をふりかえって、前進したことは、さらに発展させなければならないことはなにか、みんなの力で目標を決め、方針をつくる大切な総会です。必ず、出席してください。

記

日 2017年10月21日(土)
13時30分～

場所 教育文化会館
第2・3学習室(4階)

川崎公害病患者と家族の会の会員をふやしましょう!

病院の待合室で、ご近所で、お友達、知人で「ぜん息」で困っている人はいませんか?

川崎市がぜん息治療の2割分を補助してくれる制度を知らない患者さんが、まだ、たくさんいます。患者会では、手続きの方法など相談活動を行っています。ぜん息でお困りの方がいましたら、今すぐ患者会に。

電話 044-211-0391 (川崎南事務所)
044-833-9601 (川崎北部事務所)

救済を求める署名は、五万筆を目標に取り組んでいます。現在の到達は、二万筆の署名が集まっています。目標達成まで、あと三万筆です。みんなの力で、目標をやり上げましょう。



母親大会で、パワーもつた

第六三回、日本母親大会は岩手県で開催されました。古くは、蝦夷のアテルイが大和朝廷と戦いがあり、また、宮沢賢治や石川啄木という日本を代表する文豪を生んだ地でもあります。

また、沢内村（現西和賀町）所では、乳幼児死亡率が日本一でしたが、乳幼児死亡率ゼロを掲げ、実現した村としても有名です。

大会の冒頭では、岩手県知事、盛岡市長の二人が激励のため出席してくれました。

今回の参加者は、延べ一万人を超える人が参加しました。私は、その数の多さに圧倒され、「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守る事を望みます」のスローガン、年齢を超え、地域で奮闘されている皆さんと触れ合ったことで元気をもらっ

とができました。患者会が取り組んでいる「ぜん息患者の医療費助成制度を求める」署名を返信用封筒に入れた二〇〇セットを、全国の仲間にお願ひすることができました。

全国の仲間からもらったパワーを、これからの運動に活かしていきたいと、決意を新たに帰ってきました。

九月一七日（日）、海老名で神奈川県母親大会が開催されます。会員のみなさんもぜひ参加をしてみてください。

（丹 操）

明るく未来を子どもたちに

「日本母親大会が八月一九（土）～二〇日（日）の二日間にわたり、一日目分科会、二日目全体会の日程で行われました。一日目は盛岡市内の二会場、二日目は全国各地から集まった参加者が二五の分科会で問題意識を共有し、「核兵器のない平和で明るい未来を子どもたちに」と思いを新たにしました。川崎市からは六五名が参加しました。

分科会のほかに三・一「東日本大震災」の被災地訪問が岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、福島県相馬市の三県で前日から行われました。地上一四五mに達した津波到達地点を見て、「あんなところまで……」と全員が息をのみ、「人の力じゃどうにもならん」と改めて津波の恐ろしさを実感して「周囲に伝えたい」と思いを語りました。

二五の分科会は「子ども・教育」「くらし・権利」「女性と人権」「平和と民主主義」「特別企画（啄木、賢治と憲法）」などに大分され、私たちは「くらしの問題」の中の「青い地球を守るうく地球温暖化」に参加しました。昨年、地球温暖化にストップをかけるために「パリ協定」が発効されましたが、日本の政府はまさに逆行して、石炭火力発電所の建設計画の基を発表しました。石炭火力が増えるとCO2だけでなく、ぜん息発症の原因物質であるSO2、NO2などの大気汚染物質も



増大します。CO2の

大量排出企業は川崎でい

えばJFE（日本鋼管）、

東京電力、石油化学コン

ビナートなど、川崎公害

裁判の被告がずらりと並

びます。公害も地球温暖

化も根っこは同じです。

誰でもどこでも節電、

省エネを実行し、「脱原発

発」「脱炭素社会」「脱環

境破壊」の実現のために、

まず一人ひとりが再生エ

ネルギーに切り替え、国

や自治体の責任を追究し

続ける運動をしていきま



「岩手日報」より

九月の予定表

- 一日 首都圏救済懇
- 四日 市民連絡会事務局会議
- 五日 神奈川建設アスベスト支援共闘幹事会
- 六日 川崎合同五〇周年実行委員会
- 六日 横浜患者会会議
- 幸区昼食会
- 七日 第八回幹事会
- 市役所前宣伝行動
- 文化祭実行委員会
- 横浜市役所前宣伝
- 神奈川救済
- 禰屋町子さんを囲む会
- 一三日 コーラス練習日
- 東有馬昼食会
- 一四日 第八次国会議員要請行動
- 文化祭実行委員会
- 一五日 小田昼食会
- 今こそ憲法を学ぼう
- 一六日 今こそ憲法を学ぼう
- 二一日 田島昼食会
- 二三日 原発の深層に迫る！スペシャル学習会
- 二七日 大師昼食会
- 二八日 コーラス練習日

